

水産業改良普及事業の概要

水産業改良普及事業は、沿岸漁業等の生産性向上、経営の近代化を図るため、道府県の設置する水産業普及指導員を通じ、沿岸漁業者等に対し、沿岸漁業等に関する技術及び知識の普及を行い、その自主的活動の促進を図っている。

【普及体制】

○普及指導員設置県

- ・沿海35道府県[※]及び滋賀県

([※]東京都、大阪府、富山県、鳥取県を除く)

○普及指導員数（令和4年度）

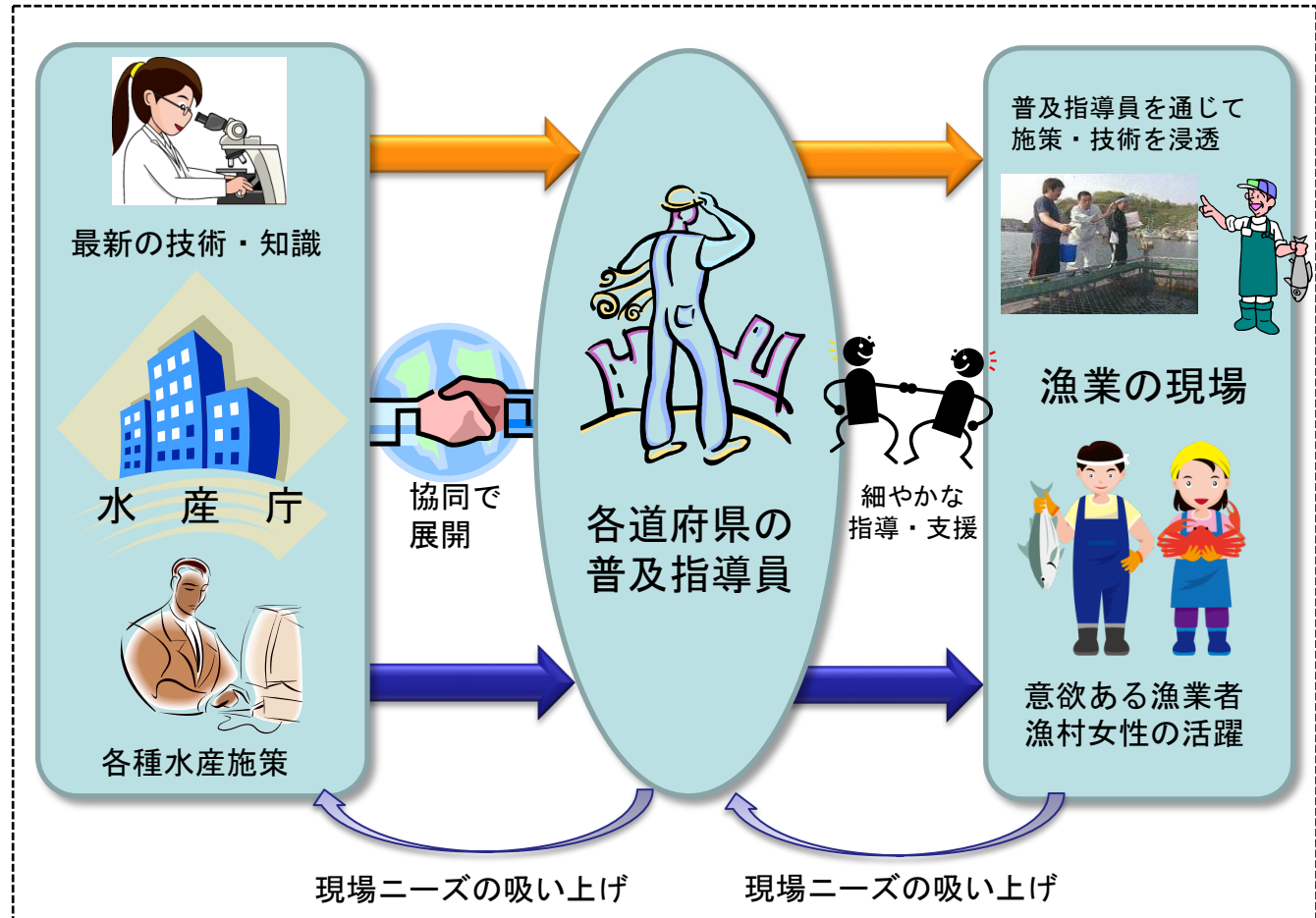
- ・全国427名

○普及指導室設置箇所数（令和4年度）

- ・全国140カ所

【主な普及活動内容】

- 栽培漁業の指導（採苗、種苗の中間育成、放流場所・時期・方法等）
- 資源管理型漁業の指導（管理の必要性の啓発、計画策定、実施方法等）
- 養殖指導（採苗、実施時期、餌料・投餌、投薬、病害対策等）
- 意欲ある担い手の確保・育成



水産業改良普及事業の実施体制

農林水産省 (基本的な運営指針、国家資格試験、研修、普及事業交付金)

普及事業の実施方針
道府県の活動支援

道府県 (普及指導、試験研究、研修教育の一体的な活動展開)

《普及指導員》

水産技術・知識の普及指導を担当
(427人(36道府県:R4年度))

普及指導員室
(全国約140ヶ所)

〔主な課題〕

- ◇ 資源管理、増養殖の推進による漁獲安定・向上
- ◇ 漁獲物の流通・加工・販売改善による収入安定・向上
- ◇ 青年・女性漁業者の育成・活動支援
- ◇ 効率的かつ安定的な経営体の育成推進
- ◇ 魚食普及、地産地消、食の安全・安心の確保

連携

道府県立
試験研究機関

地域の技術開発
ニーズへの対応

高度な技術
開発要望

試験研究
独立行政法人

開発成果の
情報提供

産官学連携

民間企業
大学等

地域連携

地域関係機関
市町村、漁協等

技術開発ニーズ
政策課題の把握

技術指導・経営指導
各種水産施策の展開

漁村地域 漁業者 青壮年・女性グループ
漁業士(指導・青年)

水産業普及指導体制の状況

水産業普及指導員数、普及指導室設置箇所数ともに減少傾向であったものの、近年はほぼ横ばいで推移。

○普及指導員数の推移

(単位：人)

	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
普及指導員数	454	449	443	437	438	437	432	433	433	427

(資料) 水産庁研究指導課調べ

○普及指導室設置箇所数の推移

(単位：箇所)

	H25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
設置箇所数	149	145	141	140	139	140	140	140	141	140

(資料) 水産庁研究指導課調べ

水産業改良普及事業交付金等の状況

- 国から都道府県に対し、普及事業に要する経費の一部について「水産業改良普及事業交付金」を交付。
- 水産業改良普及事業交付金は、三位一体改革により、国の農政課題の推進に不可欠な普及事業の基本的枠組みを確保しつつ、平成18年度に大部分を税源移譲（一般財源化）。

○水産業改良普及事業の推移

（単位：億円、％）

		平成17年度	18年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
水産業改良普及事業費		38	37	31	29	32	30	31	30	30	30	29	29
対前年度比（％）		0.0	▲ 1.8	－	▲ 6.3%	9.5%	▲ 5.7%	2.7%	▲ 1.7%	▲ 1.1%	▲ 0.2%	▲ 2.5%	▲ 2.3%
財源内訳	普及交付金	5.5	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	対前年度比（％）	0	▲ 83.4	－	▲ 6.4%	▲ 2.0%	0.0%	▲ 0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	▲ 0.8%	0.8%
	一般財源	32.1	36.4	30	28	31	29	30	30	29	29	29	28
	対前年度比（％）	0	12.1	－	▲ 6.3%	9.8%	▲ 5.9%	2.8%	▲ 1.7%	▲ 1.1%	▲ 0.2%	▲ 2.5%	▲ 2.3%

（資料）水産庁研究指導課調べ、実績額。